

Ⅱ 保健師現任教育の基本的な考え方

1 目的

岐阜県内の保健師が住民のニーズを的確に捉え、地域の健康課題を明確化し、効果的で効率的な保健活動を展開するために、適切な判断をし、主体的に行動できるよう、新任期から系統的に必要な能力の育成や資質の向上を図ることを目的とする。

2 保健師の各時期の考え方

新任期(1～5年)

新任期の5年間は岐阜県保健師のキャリアラダーでは新任前期(1～3年)及び新任後期(4～5年)に該当する。

この時期は地域保健従事者として公衆衛生の視点を身につけ、キャリアを開発していく上で最も重要な時期であるが、岐阜県の場合は、指導者と共に考え実践する1年目、実践・経験を積み自立する時期である2～3年目の、保健師採用後3年間を新任前期の期間として考える。特に1年目は、新任時期の基礎を構築する重要な時期であるため、重点教育期間とする。

中堅期(6～22年)

岐阜県保健師のキャリアラダーでは中堅前期(6～15年)及び中堅後期(16～22年)に該当する。

この中堅期は、プリセプターとして新任期の保健師の育成や管理期の保健師の補佐としての役割が求められる時期である。一方、出産・育児の時期とも重なり、産前産後休暇や育児休業を取得する保健師も多い。中堅期は、指導者として資質の向上を図る時期であり、主体的に自らの目指すべき方向を考えることができるよう人材育成を推進していく時期である。

しかしながら、中堅期は育児休業からの復帰、子育ての負担が大きい時期であるため、多様性を踏まえた支援が必要である。

管理期(23年以上)

岐阜県保健師のキャリアラダーではリーダー期(23年以上)及び管理期(担当部署を管理する立場)に該当する。

管理期は、地域診断を基盤として健康課題を見出すという保健師の特性ともいえる機能に加えて、県の社会資源や財政状況も勘案した施策立案、健康危機管理、組織運営管理等の管理機能の発揮が求められる。職位に就くまでに必要な能力を系統的に修得していく時期である。

3 岐阜県保健師のあるべき姿

保健師は地域で生活しているすべての人々を対象として、予防の視点を重視し、あらゆる健康レベルの人々の健康の回復・維持・向上のために看護の技術を活用することで、その地域住民の健康レベルの向上をめざしている。

そこで、岐阜県の保健師として、次のような保健師活動を目指して活動をする。

- 住民ニーズを的確に把握し、地域診断により地域の健康課題を科学的に分析し、地域の健康課題を明確化することができる
- 明確化された健康問題を、地域住民や関係者と共有し、健康な地域づくりのビジョンを協働で作り出していくことができる
- 健康課題解決のための事業や施策を企画立案し、関係機関と連携しながら専門的な知識と技術を駆使して主体的な保健活動を展開し、その成果を評価することができる
- 専門性を持った的確な判断と行動力で積極的にチャレンジすることができる
 - 常に生活者としての視点を持ち、個人、家族、地域を複合的に捉え、生活と健康を関連づけるという保健師の専門性をもった的確な判断力と行動力で、社会情勢に応じた新たな健康課題にチャレンジすることができる

4 保健師に求められる能力

地域保健活動は、多様な地域の課題に対し、行政として施策化やサービス提供を行うものである。活動の対象は個人・家族、集団、組織、地域社会と多様であり、健康な人々への教育的な活動から発症予防、重症化予防と多彩である。従って、地域保健従事者には幅広い地域保健の専門的知識や技術と行政職員としての能力が求められる。

保健師が専門性を活かした地域保健活動を展開するためには、平成17年度地域保健総合推進事業「新任時期の人材育成プログラム評価検討会報告書」等で、「基本的能力」「行政能力」「専門能力」の3つの能力を統合した能力が求められていると明確に示されている。これらの能力の獲得と駆使するための方策については、各世代や個々によって変わってくるが、決して疎かにしてはいけないところである。

(1) 基本的能力

① 自己統制	<ul style="list-style-type: none"> ・環境や状況の変化に臨機応変さをもって対応できる ・自己を客観視し、場や状況に応じて自身を統制しつつ動くことができる
② 責任感	<ul style="list-style-type: none"> ・社会規範・職場の規律、ルールを遵守し、自己の職務に責任・誠意をもって対応できる ・課題に対して最後まで取り組み、結果を出すことをあきらめない
③ 協調性	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の一員としての自覚をもち、チームワークをもって業務遂行できる ・生活者の視点から捉え、地域住民と協働する姿勢で関係づくりを行う
④ 積極性	<ul style="list-style-type: none"> ・問題意識をもち、積極的に業務に取り組む ・自己啓発意欲をもち、専門性を向上させることができる
⑤ 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト意識をもち、税金を投入されるに値する仕事をする ・業務の内容に応じて手法を工夫し、常に改善の視点にたつ
⑥ 問題解決能力	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目的に応じて、事実を把握し、適切な情報収集と問題の分析ができる ・広い視点をもち、予測される課題と解決の方向性を理解することができる
⑦ 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・自分や同僚、接点をもつ人々の心身を含めた状況、環境を把握し、円滑な人間関係の中で業務が遂行できる ・人と接するにあたって、挨拶や礼儀をわきまえた言動・振る舞いができる
⑧ 評価する能力	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の達成度や行政評価を行い、次年度へ反映する ・評価指標が妥当であったかどうかの再検討ができる
⑨ 組織運営・人材育成の能力	<ul style="list-style-type: none"> ・立場によって、円滑な業務運営のために進行管理を行い、必要に応じて助言指導ができる ・組織の方針を理解し、目標達成に向けて、職員の士気を高め、組織力を最大限に発揮させることができる
⑩ プレゼンテーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や職場、関係機関に理解や協力を得ることができるような、説明能力や交渉能力を身につける ・相手に伝わりやすい言葉を選び、要点をまとめて説明し、臨機応変に質疑応答に対応できる

(2) 行政職員としての能力

① 企画・計画能力	<ul style="list-style-type: none"> ・問題や課題の本質を見抜き解決に向けた独創的かつ現実的な方策を立案し、具体化(予算化)する ・施策の体系を理解し、種々の行政計画策定に参画できる ・法令の理解の下に条例作成や提案ができる
② 情報収集・活用能力	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に必要な情報や、住民ニーズ、行政ニーズを幅広く収集できる ・収集した情報を業務に有効活用でき、また関連部署等へ提供する
③ 意思決定能力	<ul style="list-style-type: none"> ・現状や重要性を把握した上で、合理的、適切な結論を導き出せる

力	・知識や経験に基づき、大局的な視点から正しい結論を導き出せる
④説明・調整能力	・担当業務・施策を上司、首長、議員、住民等に適切な用語、方法を用いて論理的に的確な説明ができる ・新たな施策等の企画・実施に際して、関係部署等と適切に連携し、複雑な対立を調整し、協力関係を構築できる
⑤交渉・折衝能力	自らの方針を持ち、相手を尊重した上で交渉・折衝を行い、協力・連携・信頼関係を築きながら組織目的を達成する
⑥組織運営能力	・円滑な業務運営のために処理状況の把握、進行管理、助言、指導、支援ができる ・組織の目標達成に向けて、職員の士気を高め、組織力を最大限発揮させるための指揮監督 ・業務の達成度と行政評価ができる
⑦育成・指導能力	・後輩やスタッフの能力を見極め、個人の能力に対応した育成ができる

(3) 専門職としての能力

① 個人・家族への支援能力	・対象者や地域の健康課題をアセスメントし、保健事業の枠組みの中で個人・家族に対する適切な支援、関わりとしてのサービス提供ができる ・適切なアセスメントに基づいた情報収集や整理ができる ・スタッフ間の事例に対して助言し合うことができる
② グループ・組織への支援能力	・保健師が関わるグループや組織のあり方について、地域の実情及びニーズに合わせて見極め、支援方針を決めることができる ・地域の中で、グループや組織が自発性と自立性をもてるように支援する ・地域の中で活動する保健師と協働できる部分を見極めた関係性を保つ
③ 地域診断能力	・的確な保健活動を行うため、担当地区を知り、さまざまな情報をつなぎ合わせ、組み合わせてアセスメントする ・地域診断に基づいて、健康課題を解決するための取り組みを行い、人事異動となった場合でも、地域診断した結果とその対応や課題等の引継ぎをする
④ 計画・立案・実施・評価能力	・保健事業および保健計画等の企画や策定に関わり、地域全体の健康レベルの向上を目指した事業の展開ができる ・地域の保健事業や保健計画に基づく活動の企画・立案・評価のサイクルを可能にする ・地域診断で把握した健康課題や地域の実情に応じた地域ケアシステムを構築する
⑤ 連携・調整能力	・関係機関等との連携・調整を行ったうえで円滑な活動ができる ・職場内あるいは組織内の横の連携を保ち、時に調整しながら業務が遂

	行できる
⑥ 情報管理能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の情報、統計、公衆衛生上の最新情報等を収集し、活用できる ・ 地域の健康課題の解決に取り組むための調査、研究ができる ・ 情報の管理、取捨選択が適切にできる
⑦ 健康危機対応能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康危機状態にあるとき、あるいはそれが想定されるときに必要な情報を収集することができる ・ 健康危機状態にあるとき、あるいはそれが想定されるときに自己判断・自己完結できる事案と指示・命令を仰ぐべき事案の判断ができる ・ 健康危機管理時に二次被害を出さないための予防対策がとれる
⑧ 人材育成能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々人は、自らの育つ力を発揮する ・ 事業の位置づけ、スタッフの能力・特性等を理解した後輩指導ができる ・ 指導する側、指導を受ける側双方が、育ちあうことができる

(3) 各時期に求められる能力（キャリアラダー）

保健師の経験年数を目安とし、保健師として「自分はどこまでできているのか」という自分の成長段階がわかり、今後の能力の獲得の見通しを立てる「道しるべ」として、各時期に求められる能力を「キャリアラダー」として示した。（平成 27 年 3 月作成）

「岐阜県保健師のキャリアラダー1」は、時期ごとに意識し自覚すべきこと、能力を獲得するためにこの時期に経験すべきことをまとめた。

「岐阜県保健師のキャリアラダー2」は、時期ごとに獲得すべき能力について具体例を示した。また、キャリアラダーは個人にとどまらず、県や各所属においても時期に応じた能力を獲得できるよう支援する人材育成の目安として活用していくものとする。

なお、「保健師に係る研修のあり方検討会最終とりまとめ」（平成 28 年 3 月 31 日付厚生労働省健康課発）において、自治体保健師の標準的なキャリアラダーとともに、人材育成における活用の仕方などが示された。このため、岐阜県で作成したキャリアラダーについて、人材育成の現状と見比べながら、岐阜県保健師の実際を踏まえたものに今後充実させていく。

岐阜県保健師のキャリアラダー 1

	新任前期 1～3年目	新任後期 4年～5年目	中堅前期 6年目～15年	中堅後期 16年～22年目	リーダー期 23年以上	管理期 担当部署を管理する立場
職位経験の目安	▶プリセプターの指導見守りが必要	▶基本的な事例、基本的な保健所業務の運営は自立	▶一人前 ▶プリセプター	▶健康課題対処のベテラン ▶次期、リーダー期	▶次期、保健師の統括者	▶保健師の統括者
期待される役割	▶組織規範と規律、使命	▶担当業務を確実に遂行	▶担当業務の進行管理	▶リーダーシップ	▶実務の組織内の調整 ▶業務の進行管理	▶組織を代表しての交渉、調整 ▶他部署との交渉、調整
育成するコア能力	▶職場適応と保健師としてのアイデンティティ ▶個人家族への責任ある対応	▶個人家族への責任ある対応 ▶個人から集団への視点	▶地域を見る視点 ▶集団、地域を視野に入れた組織的対応	▶リーダーシップを発揮した活動の推進、評価 ▶見る、つなぐ、動かすの必要性が伝えられる	▶地区活動を基盤としたスーパーバイズ	▶組織における政策的対応、システム化
この時期に意識自覚すべきこと	▶社会人としての常識(挨拶、報告・連絡・相談をする、相手と時と場面に合わせた言葉づかい・口調・態度・服装)	▶保健師としての視点を意識した活動	▶先輩と後輩をつなぐ中心的存在であることの自覚	▶リーダーとしての自覚	▶係長等としての自覚	▶統括者としての自覚
	▶保健師としての自覚 ▶一生懸命に相手のことを思い、関わる	▶保健師の専門性やコアを自らの活動と照らし合わせながら認識し、意見として述べられる	▶後輩の意見に耳を傾け意見を出しやすい雰囲気をつくる	▶ロールモデルになる	▶スタッフが意見を出しやすい環境をつくる	▶ヒストリーの積み重ねと、その必要性について認識する
	▶保健師としての考え方、見方を身につける	▶立場と責任を意識して、積極的に討論する	▶メンバー間の意見を調整し方向づける	▶次世代の管理期であるという自覚をもち、管理期を見て学ぶ視点	▶次期統括者としての自覚をもち、統括者を見て学ぶ視点	▶部下の能力を適切に評価し、能力を高める方向で育成できる
	▶気づき、疑問を自分の言葉で発信する	▶自分の意見を明確にして相手に伝える	▶後輩に対するロールモデルとしての自覚をもち		▶様々な場面でのベストプラクティスの継承	▶長期ビジョンを持った人材育成計画を立てる責任
	▶自己研鑽(専門誌の購読、自主的な研修参加、前向きに学ぶ)	▶自己研鑽(研修内容と担当事業を結びつける)	▶自己研鑽(他の自治体のことも知って、自分の地域を客観的に見る視点を養う)	▶自己研鑽(国の動向、施策、県の政策方針を知る)	▶自己研鑽(先駆的な取り組みを知る、行政経営、組織運営)	▶ベストプラクティスの継承
	▶市町村、保健所の役割を考える	▶市町村との協働、連携	▶市町村支援(市町村が期待する支援)	▶市町村支援(保健所が考える支援)	▶市町村支援の保健所の役割、あり方	▶市町村統括者との連携
能力を獲得するためにこの時期に経験すべきこと	▶個別支援に積極的に取り組む	▶多問題家族に対する継続訪問を根気強く続ける	▶多問題・複雑な家族に対する継続訪問	▶客観性をもった個別支援アドバイスを後輩や他機関に行う	▶スーパービジョンを持つ	
	▶家庭訪問の振り返りをまとめる	▶他機関との連携事例をまとめる		▶後輩や他機関に対する困難事例のアドバイスをを行い一緒に動く	▶「つなぐ・動かす」を実践する事例を上司、後輩に伝える行動	▶行政としての組織判断
	▶事例に対する自分の支援を振り返る	▶事業や事例に対する自分の支援を振り返り、次の事例に活かす	▶市町村や他機関との調整事例を積み重ねる		▶何事も分析検証する	▶スーパーバイズ
	▶担当する業務を通して、地区分析から見えることをまとめる	▶担当する業務を通して、地区分析から見えることをまとめ、地域の健康課題をまとめる	▶担当地域の地域特性や地域の健康問題など保健情報を資料化することで、地域の健康課題を明確にする	▶管轄地域全体の地区診断をまとめる ▶ビジョンを明確にした担当事業の評価を行う	▶事業と予算のバランス調整	▶労務管理
	▶市町村の地域保健事業に参加する	▶担当事業を通して、市町村支援を考える	▶担当事業を通して、市町村の健康課題とその対策を市町村と一緒に取り組む	▶市町村の健康課題を多角的、広域的に捉える	▶管内全体の健康課題として多角的、広域的に捉える	
			▶他部署等での経験(外から保健師活動をみる)		▶議会、議員対応	▶的確な議会、議員対応
	▶助言を得ながら要点を押さえた記録を書く	▶担当事業を活動報告としてまとめる	▶共同研究事業に積極的に参加	▶調査研究を実施、学会発表	▶調査研究ができる環境整備	▶調査研究スーパーバイズ

岐阜県保健師のキャリアラダー 2

<専門職としての能力>

	共通	新任前期 1～3年目	新任後期 4年～5年目	中堅前期 6年目～15年	中堅後期 16年～22年目	リーダー期 23年以上	管理期 担当部署を管理する立場
職位経験の目安	<p>生き生きと実践するための 岐阜県保健師のめざす姿</p> <p>地域で生活している 人々がその人らしく健 やかに暮らせるよう予 防の視点を重視し、地 区活動に立脚した保健 活動を展開する。</p>	▶プリセプターの指導見 守りが必要	▶基本的な事例、基本 的な保健所業務の運 営は自立	▶一人前 ▶プリセプター	▶健康課題対処のベテ ラン ▶次期、管理前期	▶次期、保健師の統括 者	▶保健師の統括者
期待される役割		▶組織規範と規律、使 命	▶担当業務を確実に遂 行	▶担当業務の進行管理	▶リーダーシップ	▶実務の自組織内の調 整 ▶業務の進行管理	▶組織を代表しての交 渉、調整 ▶他部署との交渉、調 整
育成するコア能力		▶職場適応と保健師とし てのアイデンティティ ▶個人家族への責任あ る対応	▶個人から集団への視 点	▶地域を見る視点 ▶集団、地域を視野に 入れた組織的対応	▶リーダーシップを発揮 した活動の推進、評価 ▶見る、つなぐ、動かす の必要性が伝えられる	▶地区活動を基盤とした スーパーバイズ	▶組織における政策的 対応、システム化
17 ① 個人・家族・集団 への支援能力	◇ 対象者や地域の健康課題を アセスメントし、保健事業の枠組 みの中で個人・家族に対する適 切な支援、関わりとしてのサービ ス提供ができる	▶情報を収集でき、整 理し、個人や家族の健 康問題に気づく(がわか る)	▶情報の収集・整理をし 的確にアセスメントでき る	▶複雑化及び多問題の 事例におけるコーデ ィネットができる	▶個人・家族の健康管 理能力を発展させて、 健康問題が解決でき るよう支援できる	▶個別支援に必要な関 係者チームを編成でき る	▶ベストプラクティスの視 点でのスーパーバイズ
	◇ 適切なアセスメントに基づい た情報収集や整理ができる	▶個別支援事例を受け 持ち、適宜指導者の助 言を受けてアセスメン ト・計画・評価を実施す ることができる	▶アセスメントに基づき 支援計画を確実に実 施、評価ができる	▶専門職として、多角 的、客観的な視点を持 ち判断できる	▶困難事例等個別事例 をもとに、地域のネット ワーク体制の構築がで きる		
	◇ 従事している地域保健事業 (集団事業)を円滑に実施する ことができる	▶県や市町村で提供さ れている一般的な保健 事業がわかる(参加す る)	▶集団支援について自 立して判断し、遂行でき る	▶対象集団の健康課題 を抽出し、解決策に対 応できる	▶地域の課題を明確に した必要な地域保健事 業を実施できる		
	◇ スタッフ間の事例に対して助 言し合うことができる	▶自らの支援を振り返る	▶実施した援助を評価 し、支援計画を修正す る	▶個別支援に対する後 輩等への助言	▶後輩や同僚へスー パーバイズできる	▶行政組織としての判 断を行い、指示・指導 ができる	▶専門職として、ビジョン を持った支持をする
② 地域診断能力	◇ 的確な保健活動を行うた め、担当地域を知り、さまざま 情報をつなぎ合わせ、組み合わ せてアセスメントする	▶個人、家族の背景とし て担当地区の特性や 社会資源を把握し、健 康課題を理解する	▶担当業務、担当地域 の課題抽出ができる	▶担当業務、担当地域 のアセスメント、対策とし ての事業起案できる	▶担当する保健分野の 施策化体系(企画・立 案・実行・評価)できる	▶担当する保健分野の 施策化体系(企画・立 案・実行・評価)につい て、スーパーバイズできる	▶地域保健に関する各 種の計画策定に生か せる

岐阜県保健師のキャリアラダー 2

<専門職としての能力>

	共通	新任前期 1～3年目	新任後期 4年～5年目	中堅前期 6年目～15年	中堅後期 16年～22年目	リーダー期 23年以上	管理期 担当部署を管理する立場
③ 計画・立案・実施・評価能力	◇ 保健事業および保健計画等の企画や策定に関わり、地域全体の健康レベルの向上を目指した事業の展開ができる	▶ 施策や事業の背景、法的根拠、事業目的を理解し、既存事業を展開できる。	▶ 主体的に既存事業を計画、実施、評価できる。	▶ 既存事業の全体像における位置づけを理解し、目的達成のために見直し、改善、提案ができる。	▶ 政策化を視野に入れた新規事業の立案と実施、評価ができる。	▶ 必要な事業を政策化するために関係機関に折衝することができる。	▶ 緊急性、費用対効果、必要性、利用者の満足度を踏まえた事業評価ができる
	◇ 地域の保健事業や保健計画に基づく活動の企画・立案・評価のサイクルを可能にする	▶ 学びや課題を保健事業に反映させる	▶ PDCA サイクルに沿って事業の展開方法が理解できる	▶ 地域の健康課題を明確にし、それに基づいた保健事業を計画立案・実施・評価ができる。	▶ 地域の健康問題を県の保健計画に反映できる	▶ 市町村の各種保健計画の策定に参画し、提言ができる	▶ 自治体に必要な保健計画等の策定に参画し、全体的な提案ができる
④ 連携・調整、社会資源の開発能力	◇ 組織内や関係機関等との連携・調整を行ったうえで円滑な活動ができる	▶ 個別事例に係る関係機関との連携がとれる	▶ 担当する業務を通して、事業展開に向けて関係機関とともに検討することができる	▶ 地域の社会資源が活用できるように関係機関との調整ができる	▶ 必要に応じて他機関や他職種と連携して業務ができる。	▶ 必要に応じて関係機関と調整が図れるように、平時から関係機関と連携ができる	▶ 対外的な連携・調整
	◇ ソーシャルキャピタルを広域的に醸成し、その活用を図ることができる	▶ 個別支援を通して、自主グループ等や組織を把握する	▶ 担当する業務を通して、自主グループや組織を把握する	▶ 地域の自主グループ活動を支援することができる	▶ 自主グループや組織を活用した事業展開を考える	▶ 地域の健康問題解決のためにソーシャルキャピタルを広域的に醸成、活用	▶ 社会資源の開発のスーパーバイズ
	◇ 地域保健対策推進の基本的な方向に関する事項における医療・介護・福祉等の関連施策との連携強化に努めることができる	▶ 個別支援を通して、医療・介護・福祉等の関連機関との連携を先輩から学ぶ	▶ 医療・介護・福祉等の関連機関との連携による個別支援を実施する	▶ 地域の医療・介護・福祉等の連携の課題がわかる	▶ 地域診断で把握した健康課題や地域の実情に応じた地域ケアシステムの構築を考える	▶ 地域診断で把握した健康課題や地域の実情に応じた地域ケアシステムの構築ができる	▶ 地域ケアシステムの構築について提言ができる
⑤ 調査研究能力	◇ 実践活動を検証・評価してまとめるとともに、科学的根拠に基づいた地域保健事業の推進に努め、その活動を発展させることができる	▶ 訪問事例や担当する業務をまとめる	▶ 担当する業務をまとめ、所内外で報告する	▶ チームの一員として調査研究(共同研究等)に参加する	▶ 主体的に調査研究を企画、実施、学会発表できる	▶ 各期の取り組みが実践できるよう、調査研究体制の整備や倫理審査への配慮、調査研究方法に対する助言ができる	▶ 組織での調査研究、学会での発表をスーパーバイズ

岐阜県保健師のキャリアラダー 2

＜専門職としての能力＞

19

	共通	新任前期 1～3年目	新任後期 4年～5年目	中堅前期 6年目～15年	中堅後期 16年～22年目	リーダー期 23年以上	管理期 担当部署を管理する立場
⑥ 健康危機対応能力	◇ 平時から健康危機状態、またはそれが想定されるときに、全体の方向性を踏まえて状況を判断し、優先度、緊急度に基づいた対応ができる	<ul style="list-style-type: none"> ▶健康危機管理に関する基本的知識を理解できる ▶先輩保健師の指導のもと活動することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶マニュアルに基づき、平常時から健康危機発生時を想定して準備ができる ▶健康危機発生時には組織の一員として速やかに対応できる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶新たな健康危機事象に対応するため専門知識や対応を習得し、役割りを想定することができる ▶健康危機発生時に組織内の指示系統を把握し、情報の把握と報告を行うことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶新たな健康危機事象に対応するため、専門知識や対応を習得し備えることができる ▶健康危機発生時に組織内の指示系統を把握し、情報の把握と報告を行い、チームリーダーとして動くことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶健康危機事象の緊急度を見極め、関係者と連携して対応し地域体制を構築する ▶健康危機発生時に関係機関と連携を取り、全体を把握し、部下に適切な指示が出せる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶健康危機事案全体の方向性を踏まえて状況を判断し、優先度、緊急度に基づいた対応指示ができる
	◇ 健康危機管理時に二次被害を出さないための予防対策がとれる	▶自己の健康管理、安全管理ができる能力		▶自己を客観視し、場や状況に応じて自身を統制しつつ動くことができる		▶健康危機管理時に二次被害を出さないため、部下に対して適切な予防対策の指示ができる	
⑦ 人材育成能力	◇ 自ら学び育ち合う力を発揮する	▶自ら課題を見だし、助言を得ながら取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ▶自己の課題解決に向け自主的に取り組む ▶互いに疑問や困難点を改善し合えるように仲間意識を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ▶他機関の関係者、他職者に関わる中で自己の知識や技術を高める ▶プリセプターとして自覚を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ▶職場で与えられた役割責任を果たす中で、実践能力を高める ▶リーダーを支え、スタッフの能力、特性を理解した後輩指導ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶統括的な役割を意識して行動することができる ▶スタッフの一人ひとりの特性を理解した組織的な教育対応 ▶市町村の人材育成を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ▶保健師活動の取り組みの軌跡を継承できる ▶地域保健に関わる他の専門職の人材育成の配慮ができる。

※参考資料

- ・平成20年度厚生労働省科学研究報告書「保健師指導者の人材育成プログラムの開発」佐伯和子
- ・平成24年度厚生労働省科学研究補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業 「質の高いサービスを提供するため地域保健行政従事者の体系的な人材育成に関する研究」橘とも子
- ・厚生労働省 保健師に係る研修のあり方等に関する検討会 議事録(報告書)